

燕市 I C T 部門の業務継続計画 <初動版>

— 概要版 —

1. 燕市 I C T 部門の業務継続計画・基本方針

(1) 燕市 I C T 部門の業務継続計画

I C T 部門が対応する業務において、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画です。

(2) 基本方針

- ① 災害時の業務復旧にあたっては、住民及び職員の安全確保を第一とします。
- ② 災害時の業務復旧にあたっては、住民の安全確保、生活及び経済活動の基本的部分の早期復旧に必要なシステム・インフラを最優先で復旧します。
- ③ I C T - B C P は定期的に取り組み状況を評価するために、毎年の定期見直しを行うほか、I C T - B C P に影響する範囲に変更があった場合にも適宜見直しを行います。
- ④ I C T - B C P の予防措置に関しては、費用対効果を明らかにし、最低限必要な対策及び費用対効果の高い対策を優先して行います。

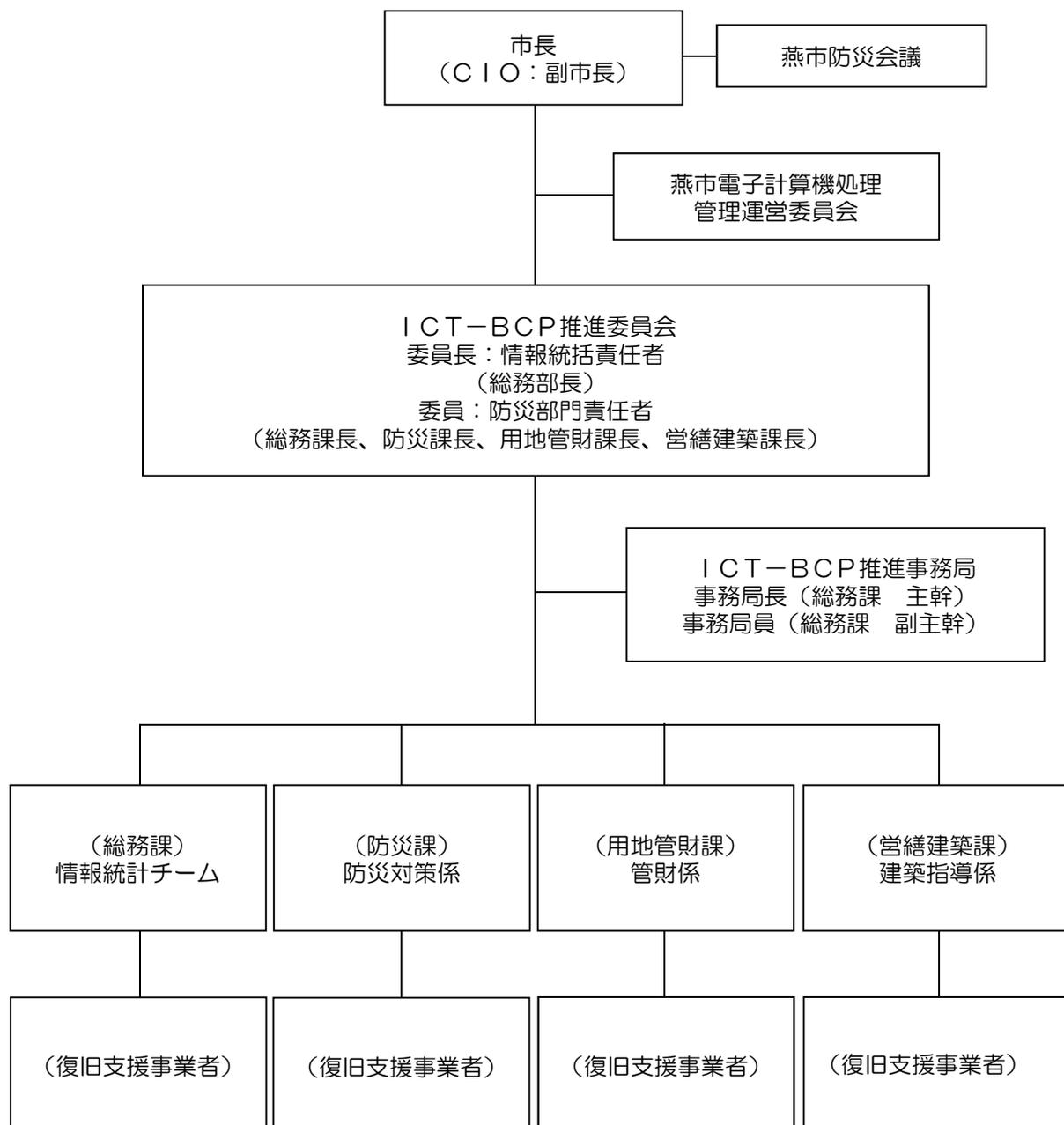
(3) 代替拠点の想定

- ① 本庁舎や周辺のインフラ、ライフライン等の被害が甚大になり、本庁舎で復旧するより代替拠点で復旧した方が応急業務に早く対応できる状況を想定し、燕庁舎を代替拠点と定め復旧を行えるよう可能な限りの事前対策を施しておきます。



2. 平常時における推進体制と維持管理

(1) 推進体制と役割



2. 平常時における推進体制と維持管理

(2) 運用

チェックリストにより、定期的な見直しを行い、最新性や正確性を維持できるようにします。

① 評価・見直し

運用管理チェックシート「様式15：訓練計画」、「様式16：業務継続計画の更新チェック」、「様式17：持ち出しリスト点検事項一覧」を用いて、定期的に内容を確認し必要な見直しを実施します。

② 周知・教育

訓練計画立案時に併せて教育計画を立案します。

- 全職員：燕市のポータルウェブサイトで職員に公開するものとし、定期的に本文書に関する教育を実施し周知徹底します
- ICT－BCP要員：訓練の都度、事前に訓練説明会で実施します
- 人事異動等により初めてICT－BCP要員となる職員等：都度実施します

③ 訓練

定期、随時に必要な範囲で訓練を計画及び実施します。

当該年度の訓練計画は「様式15：訓練計画」の項目に沿って記述します。

なお、安否確認の訓練は定期訓練において必ず行います。

3. 被害想定

(1) 想定被害要因

燕市に震度6強の下越地域地震および大河津分水の決壊による1階部分の水没が発生したことを想定します。

(2) 想定被害区分

被害は、庁舎、周辺、庁舎内サーバーーム機器、要員および周辺インフラとライフラインについて「本庁舎継続使用の場合」と「代替拠点移動の場合」の2通りで想定しています。

4. 重要業務、重要システム・インフラ

(1) 初動検討ワークシート「現庁舎継続利用」

発災直後から6時間迄の「重要業務」に対する本庁舎の重要システム・インフラの利用可能資源をまとめました。また、想定被害に対する各ICT資源の被害の可能性の有無、減災、代替手段の検討結果もまとめました。

(2) 初動検討ワークシート「代替庁舎継続利用」

本庁舎が機能できず代替拠点である燕庁舎で活動する場合において、発災直後から6時間迄の「重要業務」に対する重要システム・インフラの利用可能資源をまとめました。

また、想定被害に対する各ICT資源の被害の可能性の有無、減災、代替手段の検討結果もまとめました。

5. リソースの現状（脆弱性）と代替の有無

(1) 重要システムインフラ

本庁舎及び燕庁舎における各リソース（P C、サーバ、スイッチ等のシステム構成要素）の現状と被害想定、その代替手段や対策をまとめました。

(2) 重要情報の保管・バックアップ等

各建物の状況、外部事業者や職員、各システムの設置場所やバックアップ状況なども詳細にまとめました。

6. 被害を受ける可能性と事前対策計画

(1) 現状の脆弱性と対策の実施計画

現状各リソースが受ける被害の可能性の調査結果と、それを踏まえて事前にできる対策やその対策後に見込まれるレベル、実施時期など必要な事前対策計画を作成しました。

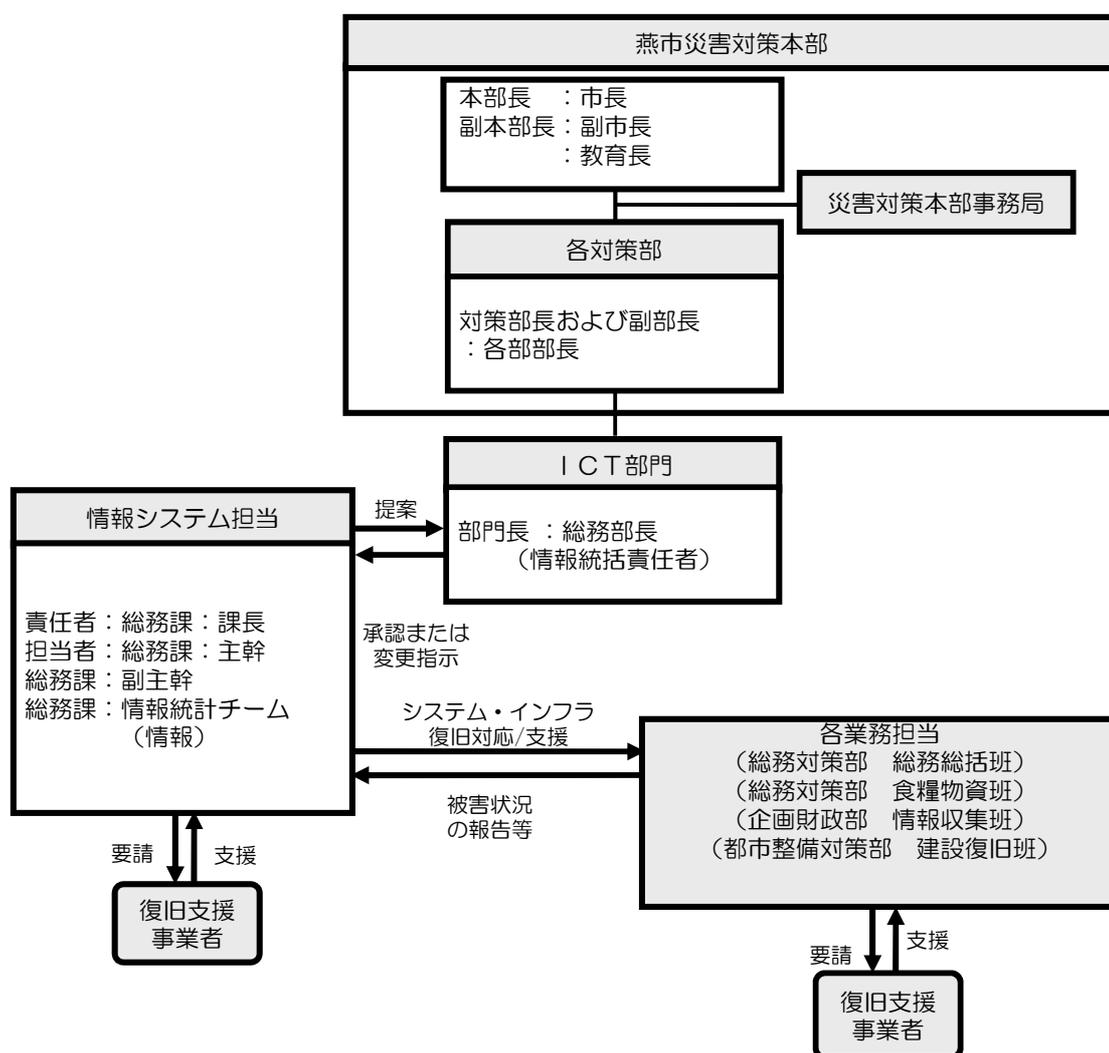
(2) 対応検討中の問題点一覧

本庁舎、燕庁舎における検討課題を抽出し、当面の対応方法と今後の検討スケジュールをまとめました。

7. 緊急時対応・復旧対応

(1) 緊急時対応体制

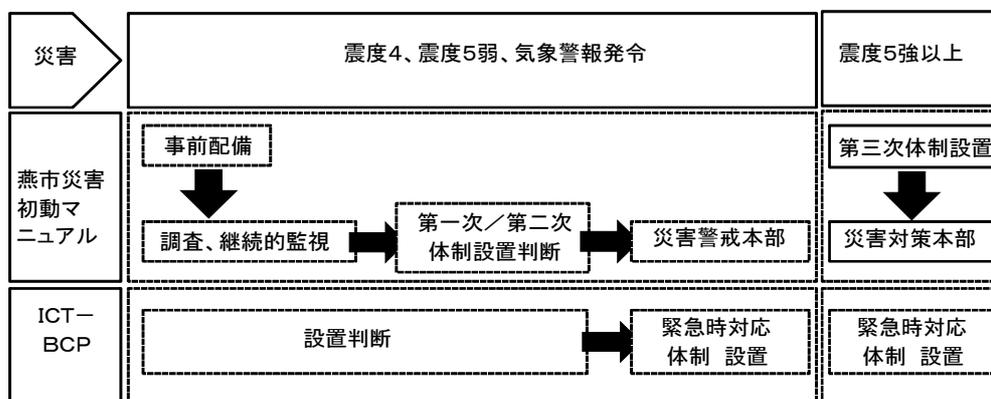
大規模な災害が発生した場合に、職員が適切に対応し、正確に情報が伝達される体制を整備しました。なお、本体制およびICT-BCPの設置基準は「燕市地域防災計画」を元に作成しています。



7. 緊急時対応・復旧対応

(2) 発動の流れ

発災後の体制設置基準を作成しました。



	設置基準	備考
災害発生時	震度5強以上の地震が発生した場合	災害対策本部設置とともにICT-BCP緊急時対応体制を設置
	上記以外で、災害警戒本部が設置された場合	情報統括責任者が必要と認める場合
	災害警戒本部が設置されず、システム・インフラに重大な被害の発生又はその恐れがある場合	情報統括責任者が必要と認める場合

優先順位	システム復旧拠点	災害警戒本部
1	現庁舎	本庁舎301会議室
2	近接地	燕庁舎
3	遠隔地	—

システム復旧拠点は現庁舎及び近接地、遠隔地のシステム・インフラ、ライフライン等の被害状況を確認の上、災害警戒本部長が決定する。（災害警戒本部をICTとして支える必要があるため、災害警戒本部と同じ場所がシステム復旧拠点に（あるいは、複数の復旧拠点の一つに）なる。）

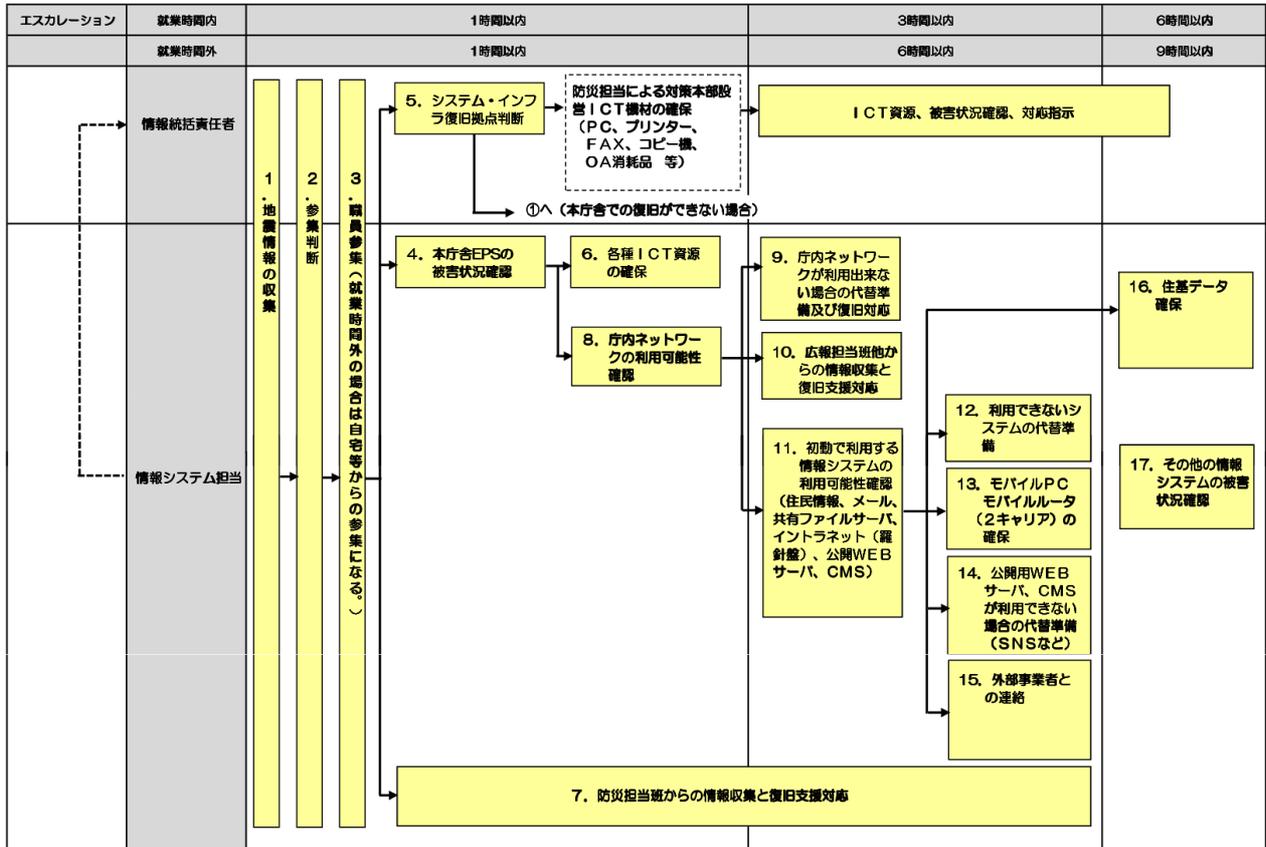


7. 緊急時対応・復旧対応

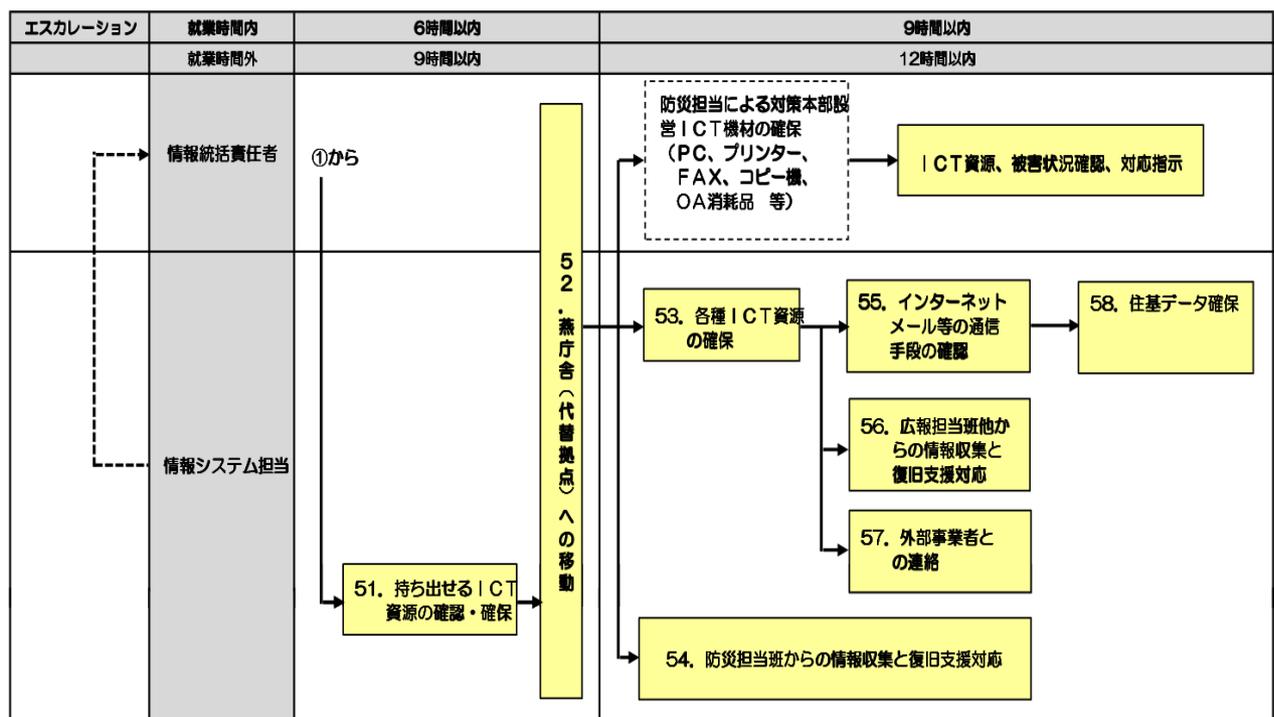
(3) フロー

現庁舎、代替庁舎での復旧フローを作成しました。

① 現庁舎復旧



② 代替拠点復旧



様式 16 業務継続計画の更新チェック

16-1 月次見直し項目

チェック	点検項目	備考
<input type="checkbox"/>	人事異動、組織の変更による業務継続要員の変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	各要員やベンダ等の電話番号やメールアドレスの変更がないかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	計画書を変更した場合、計画に関連する文書がすべて最新版に更新されているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	復旧用の媒体、復旧手順書が予定どおりに準備されているか（破損等がないか）を確認する。	
<input type="checkbox"/>	非常用電源の配線または系統やUPS（無停電電源装置）、非常用通信手段が問題なく使用できるか点検す	
<input type="checkbox"/>	取引関係の変更などにより、協力関係を構築すべき外部事業者に変更がないかを確認する。	

16-2 年次見直し項目

チェック	点検項目	備考
<input type="checkbox"/>	新たなシステムの導入による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	被害想定の変更による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	全庁版のBCPの変更による計画の見直し検討が適時行なわれているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	検討された課題への対策案が確実に実施されているかを確認する。（責任部門や対応スケジュールが未定のものは予算編成時に予算化するとともに、上位者や他部署との調整が必要な案件については上位者と対応を相談しているかなど）	
<input type="checkbox"/>	重要な外部事業者の業務継続（協力体制の構築）への取組みの進捗を確認する。	
<input type="checkbox"/>	既に検討した前提とは異なる事象（災害事故）を想定した計画検討の必要性を確認する。	
<input type="checkbox"/>	現時点で対象範囲外とした情報システムがある場合、対象を広げる必要性を検討する。必要があれば、検討スケジュールを立案し、策定状況を継続的に管理する。	
<input type="checkbox"/>	外部環境の変化や情報システムの変更などにより選定した重要システム・インフラに変更がないか分析結果の見直しを行う。	
<input type="checkbox"/>	机上訓練、連絡・安否確認訓練などが計画どおりに実施されているかを確認する。	
<input type="checkbox"/>	訓練実施により判明した要改善点の反映が確実に行われているかを確認する。	

